

安全・安心・親切・快適 ～未来に向かって～

高田 和明

(国際タクシー株式会社 代表取締役)



<過去>

●タクシーの始まりとこれまで

タクシーが我が国に誕生したのは今から112年前の大正元年8月で、東京都千代田区有楽町にあった事業者がタクシー営業を開始し、県内ではその7年後の大正8年5月に秋田市土手長町の「佐々木自動車商会」が自動車営業を始めたという記録が残されています。

当社は、昭和28年12月に免許を得て、秋田市・男鹿市・南秋田郡・河辺郡を営業区域に事業を展開していた佐々木自動車商会から、高田毅（平成10年3月1日没、享年84歳）が昭和34年12月に事業を譲り受け、秋田市内に5つの営業所を設けるまでに事業を拡大しました。その後を引き継いだ高田一夫（令和2年8月29日没：享年82歳）は、設立時から一貫して、一般乗用旅客自動車運送事業は公共交通機関であることを信念に乗務員教育・管理・育成に努力し、今日の会社の基盤づくりに専念しました。特に昭和53年3月には救急車の補完的な役割として、また、将来の福祉社会を考え、他社に先駆け福祉タクシーをいち早く導入しました。昭和57年5月からは、それまで配車室と乗務員間の音声による配車形態だったものを、AVMシステムの導入により、迅速な配車、顧客の電話番号登録制度（ナンバーディスプレイサービス）を実現しました。

その後、団体旅行から少人数のグループ旅行への転換期には、ジャンボタクシー（特定大型車）の導入をはかるなど、積極的に利用者ニーズの先を見越した戦略をとり、今年で71年目を迎えました。

●社是と管理者・労使関係

事業の第一歩は、「地域住民の第一のサービスは安全運行」と「乗務員の働きやすい労働環境」であるとし、当時、社是を次のとおりとしました。

公共福祉の増進
よい車とよいサービス
よい能率とよい待遇

また、タクシー事業は労働集約型産業であることから、「健全経営は従業員の待遇改善から」との信念のもと、積極的な対話を通じて適正な労使関係を築き上げてきており、平成10年の春闘では「賃金体系の抜本的な見直し」を実施し、労働組合と円満な協定を結んだほか、タクシー強盗や酔客から乗務員を守るため、平成13年4月に県内で初めて

防犯ガラスを設置しました。

さらに、タクシー業界の変革に対応するには経営者だけが情報を得るのではなく、管理職も速やかに業界を知ることが必要だとして、県内はもちろんのこと、首都圏や岩手県など県外で開催される様々な研修会・講習会に複数名を参加させました。

●交通安全意識の徹底

常々、交通安全意識の醸成をはかっておりましたが、平成16年5月に痛ましい死亡事故を起こしたのを機に、「事故原因はどうであれ、今後、絶対に事故を起こしてはいけない」との信念を改めて持ち、乗務員の指導・教育に更に傾注することになり、定期的な乗務員研修の回数を増やして、所轄警察署より担当官を講師に迎え、事故防止や防犯研修を積極的に実施しています。

また、事故原因の分析とタクシー車内防犯を目的に、平成元年3月から県内で最も早く「ドライブレコーダー」を導入し、接客研修に関しても様々な業種から講師を迎え、今では全乗務員の参加が当たり前となっています。

●少子高齢化への対応（「子育てタクシー」など）

少子高齢化の進捗が顕著である秋田県において、タクシー事業者として何か貢献できないかと模索していたところ、日本自動車連盟（J A F）秋田支部が開催したチャイルドシート講習会に10人の乗務員を受講させ、チャイルドシートの安全な取り付け方を学ばせたことをきっかけに、平成20年から子どもが乗車する際にチャイルドシートの使用を開始しました。

また、秋田県健康福祉部子育て支援課（現：あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課）と（一社）全国子育てタクシー協会が連携して進めた「子育てタクシー」（※1）の運行に名乗りを上げ、直ちに専門ドライバーを養成、平成23年10月1日に運行を開始しました。現在では県内で10事業者が運行しており、秋田県の子育て政策の一翼を担っています。

（※1）妊婦の外出や出産、乳幼児を伴う外出のサポートや子どもだけの送迎を保護者の代わりに行う等のサービスを内容とする。

<現在>

●タクシー事業施設の近代化など

平成20年11月には、総務省がタクシー無線のデジタル化を制度化したことから、東北総合通信局から免許を得て、デジタル化の運用をいち早く開始しました。伝送速度が高速化され、データ通信量が大幅にアップしました。また、W i - F i をタクシー車両に備え付け、利用者の利便向上に繋げました。

平成24年3月には、国土交通省が推進していた「地域のニーズに応じたバス・タクシーに係わるバリアフリー車両の開発」に基づき、地域、輸送形態に応じた高齢者、障害者等のニーズを調査し、低コストでバリアフリー化された車両の「ユニバーサルデザ

イン（UD）タクシー」を県内で初めて導入し、運行を始めたほか、利用者ニーズに合わせた様々な車種の導入を行っています（※2）。

平成25年2月からはスマートフォンのアプリ「全国タクシー配車」を使ってタクシーを呼べるサービスも県内で初めて導入しています。

（※2）UDタクシー（トヨタ：JPNタクシー）やハイグレード（トヨタ：アルファード）、スライド・ドア車両（トヨタ：シエンタ）など

●コロナ禍を乗り越え

全世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症の拡大により、街中の人流が無くなったため本来の業務が疲弊することとなり、タクシー乗務員のモチベーションが低下しました。運送収入もコロナ前の3分の1まで落ち込み、経営と雇用の維持に奔走することになりました。その間、県や市、金融機関からの多大なる支援と助成をいただきながら、その危機を脱するために他業種との連携を模索し、まず行ったのが、秋田市産業企画課の支援をいただき、プロの料理をタクシーで家庭や職場に配達する「おうちでタクメシ！」でした。さらに医療行政等の機関と調整を密に、コロナ感染防止と感染者のプライバシーに配慮した特殊な車両を導入し、医療機関や自宅等へ搬送する運行も行いました（現在は廃止）。

その結果、当社では厳しい経営環境の中、従業員の賃金を100%保証し、定年退職者を除く離職者をゼロにすることができ、改めて事業経営の在り方を考えさせられる機会となりました。

当社は現在、保有台数は45台（ジャンボタクシー4台、普通車41台）、従業員は75名（内、乗務員は54名）となっています。

●地域に密着した乗合タクシーの運行

令和3年3月に秋田市が策定した『第3次秋田市公共交通政策ビジョン』において、「鉄道を骨格、路線バスを大動脈とし、タクシー等の小型車両による面的な移動手段（毛細血管）を位置づけ、乗換を前提とした路線網の構築に向けた検討を進める」としたことからタクシーの重要性が高まっており、各地区で「エリアタクシー」を運行しています。今年11月からは、11か所となる予定です。

他に公共交通の利用が不便な環境にあり、高齢者や運転免許を持たない方の移動手段を確保するため、秋田市新藤田地区と檜山地区では、「買い物タクシー」（乗合）も運行しています。

●新たな配車システム

既に無線のデジタル化やスマートフォンのアプリによるスピーディーな配車（前掲）を行っていますが、オペレーター不足に加え、深夜の電話対応が経営コスト面で大きな負担となっています。この問題は当社だけでなく、同業他社でも起こっていることから、地域でのタクシーの空き状況を踏まえて、タクシー事業者同士が共同で配車業務を行える配車システムを今年2月から導入しました。

<未来・将来と課題解決>

●ライドシェアと担い手不足

昨年来、「ライドシェア」が大きく報じられていますが、これは、乗りたい時にタクシーが捕まらないことから、一部のIT起業家らが「配車アプリを活用して、二種免許を持たない自家用車の運転手とマッチングさせる」として、強固に主張している移動手段です。

諸外国では賛否が分かれており、今後の成り行きが気になるところですが、当社としては、賃金や休日、職場環境などの労務環境を整えるとともに、ホームページを充実させるなどして担い手を確保し、利用者のニーズに応えていきたいと考えています。

●新たな観光資源の創出

秋田県は、「自然」や「食」、「祭り」など豊かな観光資源を多く有していながら、インバウンドを含む旅行者以外の来訪者は、東北でも下位に甘んじています。

昨今、脱炭素社会の実現に不可欠といわれる再生可能エネルギー。日本海から吹く強い風を資源に、県内では全国で最多となる4海域が指定され、洋上風力発電の整備が進められています。事業の本格化を迎えるに当たり、地場産業化や地域振興を目指す様々な取り組みが進められおり、県外から多くの視察者が訪れています。

この機会を新たな観光資源と捉え、脱炭素社会の先頭を走る秋田県の「戸口から戸口まで」（駅・空港・港等から宿泊施設等まで）を環境に優しいEV自動車で観光案内するという構想を練っています。

●自動運転

自動運転の開発・実用化が着々と進む中、タクシー事業にも大きな影響を及ぼすことは当然のことと考えていますが、少子高齢化が進む秋田県において、高齢者が通院や買い物に出かける際は、一人での利用は難しく、「付添人」が必要になる時が来ると考えられます。その「付添人」の養成を先んじて行い、自動運転が実現となった際には、同乗するサービスを展開したいと考えているところです。

<最後に>

今後は当社だけでなく、公共交通機関であるタクシー事業者が、更に交通DX・GXにより経営改善をはかり、的確に移動サービスのニーズを共有し、事業の共同化を進めていくかが大きな課題と考えているところですが、そこには官民はもとより、担い手不足に悩む、他業種との連携が必要だと思われます。

そのためにも、県民の声を如何に「レシーブ」して、どこにどのような「トス」を上げ、的確な「スパイク」を打つのか？

これからの大きな課題だと考えています。

弊社はこれまであらゆることに挑戦してきました。これからも挑戦し続ける企業でありたいと思っています。



会 社 概 要

- | | |
|------------|---|
| 1 会 社 名 | 国際タクシー株式会社 |
| 2 代 表 者 | 代表取締役 高田 和明 |
| 3 所 在 地 | 〒010-0023 秋田市檜山本町3番3号 |
| 4 電 話 番 号 | 018-832-2515 |
| 5 F A X | 018-833-5939 |
| 6 U R L | https://www.kokusai-taxi.co.jp |
| 7 設 立 | 1953（昭和28）年12月 |
| 8 資 本 金 | 3,000万円 |
| 9 従 業 員 数 | 75名（2024年8月現在）
運行管理者 6名
自動車運送事業整備管理者 4名
無線従事資格者 4名
2級ホームヘルパー 6名 |
| 10 事 業 内 容 | 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー業） |
| 11 経 営 理 念 | 安全・安心・親切・快適 ～未来に向かって～ |